

入札参加者用

**宮城県建設工事総合評価落札方式
【簡易型（施工計画型・試行型）】の手引き
— 追 補 版 —**

（試 行）

令和 7 年 6 月 1 日

宮 城 県

目次

1	総合評価落札方式の概要	
1－1	簡易型（施工計画型・試行型）の目的	1
1－2	総合評価落札方式の種類及び適用区分	1
1－3	入札契約方式における技術力評価のしくみ	3
3	総合評価落札方式（簡易型・標準型）における審査・評価	
3－1	総合評価算定基準	
1	総合評価点の算定方法	4
※	評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準の例	5
別紙1	価格以外の評価項目及び評価点	7
別紙2	価格以外の評価項目における評価基準	11
別紙3	価格以外の評価項目における提出資料・確認方法	12
3－2	総合評価技術資料作成要領	
1	入札参加時	15

1 総合評価落札方式の概要

◎本手引きは、簡易型（施工計画型・試行型）について内容を取りまとめたものであり、本手引きに記載のない事項については「宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き」を参照すること。なお、簡易型（施工計画型・試行型）の取り扱いについては簡易型（施工計画型）を準用する。

1－1 簡易型（施工計画型・試行型）の目的

簡易型（施工計画型・試行型）は「施工計画等」の評価項目において、評価の視点の削減、評価方法の変更、文字数制限を行うことで、更なる競争性の確保、事務負担の軽減、オーバースペックの抑制を目的としている。

1－2 総合評価落札方式の種類及び適用区分

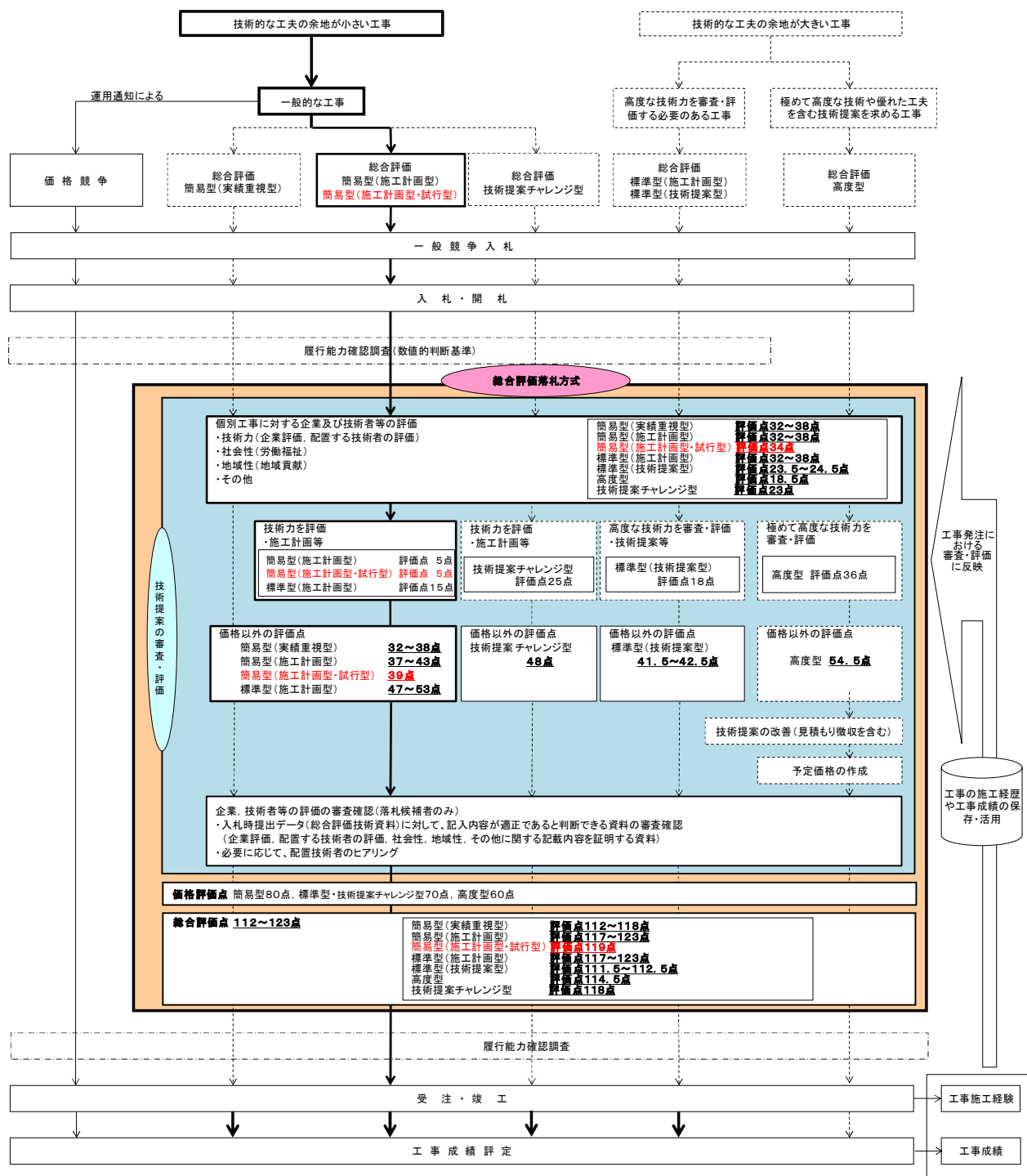
型式	簡易型			標準型		高度型	技術提案チャレンジ型
	実績重視型	施工計画型	施工計画型・試行型	施工計画型	技術提案型		
技術特性	技術的工夫の余地の比較的小さい工事で、工程管理や施工上配慮すべき事項、品質管理方法等の施工計画、同種・類似工事の施工実績、工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認める工事			高度な技術力を審査・評価する必要がある工事で、環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、リサイクル対策等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認める工事又は設計額が1億円以上の工事		技術的工夫の余地の大きい工事で、入札に参加を希望する者に構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求める工事	技術的工夫の余地の比較的小さい工事で、施工の手順や品質管理、施工上の課題に対する技術的所見等に特化して評価することが妥当であると認める工事
適用範囲	設計額(税込み)が250万円以上 1億円未満 (概ね5千万円未満)	設計額(税込み)が1千万円以上 3億円未満 (概ね5千万円以上1億円以下)	設計額(税込み)が1千万円以上 3億円未満 (概ね5千万円以上1億円以下)	設計額(税込み)が1億円以上 (概ね3億円未満)	設計額(税込み)が1千万円以上 (概ね1億円以上5億円未満)	設計額(税込み)が1千万円以上 (概ね5億円以上)	設計額(税込み)が5千万円以上 (概ね5千万円以上)
評価項目	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・労働福祉 ・地域貢献 ・その他	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・労働福祉 ・地域貢献 ・施工計画等 ・その他	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・労働福祉 ・地域貢献 ・施工計画等 ・その他	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・労働福祉 ・地域貢献 ・施工計画等 ・その他	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・労働福祉 ・地域貢献 ・技術提案等 ・その他	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・技術提案 ・その他	・企業評価 ・配置する技術者の評価 ・労働福祉 ・地域貢献 ・施工計画等
価格以外の評価点	32～38点	37～43点	39点	47～53点	41.5～42.5点	54.5点	48点
価格評価点	80点	80点	80点	70点	70点	60点	70点
総合評価点	112～118点	117～123点	119点	117～123点	111.5～112.5点	114.5点	118点

(1) 総合評価落札方式の適用区分

総合評価落札方式の適用区分

設計額(円) (税込み)							
5億				適用可能	適用可能	概ねの下限額	
3億					概ねの上限額		
1億		適用可能	適用可能	概ねの上限額	概ねの下限額	適用可能	上限額
5千万	適用可能	概ねの上限額	概ねの上限額	下限額			下限額
1千万	概ねの上限額	概ねの下限額	概ねの下限額		適用可能		
250万	下限額	適用可能	適用可能				適用可能
簡易型(実績重視型) 簡易型(施工計画型) 簡易型 (施工計画型・試行型) 標準型(施工計画型) 標準型(技術提案型) 高度型 技術提案チャレンジ型							
低				技術レベル 高			

1-3 入札契約方式における技術力評価のしくみ



3 総合評価落札方式における審査・評価

3-1 総合評価算定基準

1 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次の要件をすべて満たす者を対象に行う。

- ア 入札公告に定めた入札参加資格（登録業種、登録等級、事務所の所在地及び優遇措置条件）についてすべての条件を満たし、無効でない者。
 - イ 入札価格が予定価格を超えない者。
 - ウ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料（以下「総合評価技術資料」という。）を提出した者。ただし、総合評価技術資料に記載がないものは除く。
 - エ 入札価格が調査基準価格を下回った入札で、履行能力確認調査における数値的判断基準で落札不相当と判定されなかった者。
- なお、ア～ウの要件を満たさず、無効となったものは、エの数値的判断基準は適用しない。

(2) 総合評価点は次の式により算定する。

$$\boxed{\text{総合評価点}} = \boxed{\text{価格評価点}} + \boxed{\text{価格以外の評価点}}$$

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

- ア 価格評価点
 - 簡易型（施工計画型・試行型） 80.00点
- イ 価格以外の評価点
 - 簡易型（施工計画型・試行型） 39.00点
- ウ 総合評価点
 - 簡易型（施工計画型・試行型） 119.00点

〔※評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。〕

※評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準の例

評価の視点		評価項目	錯誤			虚偽
			点数変更なし	最低点再評価	企業実績どおりの評価	無効
技術力	企業評価	同種工事の実績(過去15年度)	・管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外に引き渡しを受けた工事の実績の申告 ・実績対象発注者以外の工事実績の申告 ・同種工事や管内実績の認識違いによる申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		工事成績評定(過去5年間の平均)	・成績より下位配点区分での申告 ・点数が違っているが同配点区分の場合	・評価対象とする期間外の工事成績評定の申告 ・成績より上位配点区分での申告で転記ミス等説明できる場合 ・宮城県以外の発注工事成績の申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年度)	・表彰回数より少ない申告	・評価対象とする期間外に表彰を受けたものの申告 ・評価対象とする工種以外の表彰を受けたものの申告 ・転記ミス等説明できる場合 ・宮城県、東北地方整備局、東北農政局発注工事表彰、宮城県道路公社以外の申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		ISO9001・14001・みちのく環境管理規格認証取得状況	・取得状況より少ない申告	・取得状況より多い申告で転記ミス等説明できる場合 等		説明できない架空の申告をした場合
		建設キャリアアップシステムの事業者登録状況	・事業者登録を行っているが未導入で申告	・未導入であるが、事業者登録済みで申告し、転記ミス等説明できる場合		説明できない架空の申告をした場合
		地理的条件	・管内の評価を低く申告	・管内の評価を高く申告		説明できない架空の申告をした場合
		同種工事の実績(過去15年度)	・管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外に引き渡しを受けた工事の実績の申告 ・実績対象発注者以外の工事実績の申告 ・同種工事や管内実績の認識違いによる申告 等 ※配置技術者の追加専任配置対象業者が追加専任配置技術者の総合評価技術資料を提出しなかった場合		説明できない架空の申告をした場合
	配置する技術者評価	工事成績評定(過去5年度の最高評点)	・成績より下位配点区分での申告 ・点数が違っても同配点区分の場合	・評価対象とする期間外の工事成績評定の申告 ・成績より上位配点区分での申告で転記ミス等説明できる場合 ・宮城県、東北地方整備局、東北農政局、宮城県道路公社以外の発注工事成績の申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等または、同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年度)	・表彰回数より少ない申告	・評価対象とする期間外に表彰を受けたものを申告 ・転記ミス等説明できる場合 ・宮城県、東北地方整備局発注工事表彰以外の申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		継続教育(CPD)の取組状況	・取得単位より少ない申告 ・取得単位数が違っても同区分の場合	・取得単位より多い申告で転記ミス等説明できる場合 ・入札時点において登録申請中のもの ・対象団体以外の申告 等 ・総合評価技術資料提出受付期限を過ぎた証明書での申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	・有している証明書の種類より少ない申告	・評価対象期間外の証明書を申告 ・有している証明書の種類より多い申告 ・転記ミス等説明できる場合 等		説明できない架空の申告をした場合
		建設業退職金共済制度導入の有無	対象外(入札参加者の自己申告で評価し工事完了時に発注者が申告状況を確認)			
社会性	労働福祉	退職一時金・企業年金制度導入の有無	・導入状況より少ない申告	・制度の認識違い、転記ミス等説明できる場合 等		説明できない架空の申告をした場合
		障害者雇用状況	・雇用状況より少ない申告	・雇用状況より多い申告で転記ミス等説明できる場合		説明できない架空の申告をした場合
		労働条件の明示状況	対象外(入札参加者の自己申告で評価し工事完了時に発注者が申告状況を確認)			
		女性のチカラを活かす企業の認証取得状況	・認証取得済みの場合で認証なしとした申告	・認証なしの場合で認証取得済みで申告し転記ミス等説明できる場合		説明できない架空の申告をした場合

評価の視点		評価項目	錯誤			虚偽
			点数変更なし	最低点再評価	企業実績どおりの評価	無効
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	対象外(入札参加者の自己申告で評価し工事完了時に発注者が申告状況を確認)			
		宮城県または宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年度)	・管理者や管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告 ・国又は他県発注の工事実績の申告 ・道路管理者の除雪計画等に基づかない実績を申告 ・管内実績の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合
		宮城県または宮城県内の市町村の施設管理業務の実績(過去5年度)	・管理者や管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告 ・国又は他県発注の工事実績の申告 ・管内実績の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年度)	・管理者や管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告 ・県の実績の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合
		県内での災害時における地域貢献の実績 ◆災害対策基本法に基づく指定公共機関等の有無	・指定地方公共機関を低く申告	・指定公共機関を指定地方公共機関と認識違いにより高く申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		県内での災害時における地域貢献の実績 ◆防災協定締結の有無	・協定者や管内の評価を低く申告	・協定者や管内の評価を認識違いにより高く申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		県内での災害時における地域貢献の実績 ◆災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年度)		・公共土木施設災害に関係しない訓練等を申告 ・評価対象とする期間外の実績の申告 ・県外での実績		説明できない架空の申告をした場合
		県内での災害時における地域貢献の実績 「実績の有無(過去5年度)」	・管内の評価を低く申告	・評価対象とする期間外の実績の申告 ・県内の実績を認識違いにより高く申告 等		説明できない架空の申告をした場合
		県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年度)	・管内の評価を低く申告	・他の評価項目で加点された内容を申告 ・評価対象とする期間外の実績の申告 ・他県での実績の申告		説明できない架空の申告をした場合
働き方改革	生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案	・「ICT施工・3次元化等活用提案 工事計画書」より低く申告	・「ICT施工・3次元化等活用提案 工事計画書」より高く申告 ・「3次元データの納品」のみの活用を申告		
	処遇改善	建設キャリアアップシステムの活用提案	対象外(入札参加者の自己申告で評価し工事完了時に発注者が申告状況を確認)			
施工計画等		課題に対する技術的所見(試行型)		様式一簡2の「評価の視点」について、記載内容に1つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない視点については、「不適切(-1点)」とする。		全く記載が無い場合
減点項目		不誠実な行為の有無	過去3ヶ月以前の不誠実な行為の申告	・認識違い、転記ミス等説明ができる場合	・公告日の翌日以降落札者の決定までに該当行為があった場合は、発注者が減点措置を講じる。	故意に入札公告日以前の該当行為を申告しない場合

注1)「様式一簡1」と「参考資料一1、2」との申告内容が異なっている場合及び「参考資料一1、2」に記載されている実績が要件を満たさない場合には、別途、要件を満たす実績証明資料が提出されれば、それをもって申告内容の裏付け資料とすることが出来るものとする。

別紙 1 価格以外の評価項目及び評価点

(1) 総合評価落札方式(簡易型・施工計画型)の工事区分による適用区分



※⑤試行型は「一般土木工事用」のみ

(2) 総合評価落札方式(簡易型・施工計画型)適用区分別の価格以外の評価項目

① 一般土木工事用

評価項目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価 技術力 15.50点 社会性 3.00点 地域性 12.50点	31.00点
ロ	働き方改革 3.00点	3.00点
ハ	施工計画等 5.00点×1項目	5.00点
価格以外の評価点計 (イ+ロ+ハ)		39.00点
不誠実な行為の有無		最大 -8.00点

② 建築・設備工事用

評価項目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価 技術力 15.50点 社会性 3.00点 地域性 10.50点	29.00点
ロ	働き方改革 3.00点	3.00点
ハ	施工計画等 5.00点×1項目	5.00点
価格以外の評価点計 (イ+ロ+ハ)		37.00点
不誠実な行為の有無		最大 -8.00点

③ 災害復旧工事用

評価項目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価 技術力 15.50点 社会性 3.00点 地域性 12.50点	31.00点
ロ	働き方改革 3.00点	3.00点
ハ	施工計画等 5.00点×1項目	5.00点
小計		39.00点
ニ	当該災害等に対する評価 災害時対応の実績 4.00点	4.00点
価格以外の評価点計 (イ+ロ+ハ+ニ)		43.00点
不誠実な行為の有無		最大 -8.00点

※災害復旧工事に適用

④ 県内産資材活用評価用

評価項目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価 技術力 15.50点 社会性 3.00点 地域性 12.50点	31.00点
ロ	働き方改革 3.00点	3.00点
ハ	施工計画等 5.00点×1項目	5.00点
小計		39.00点
ニ	県内産資材の活用計画割合 1.00点	1.00点
価格以外の評価点計 (イ+ロ+ハ+ニ)		40.00点
不誠実な行為の有無		最大 -8.00点

※県境に接する市町において県内資材の積極的活用を図る必要のある工事等に適用

Ex.生コンクリート

⑤ 試行型

評 価 項 目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価 技術力 15.50点 社会性 3.00点 地域性 12.50点	31.00点
ロ	働き方改革 3.00点	3.00点
ハ	施工計画等 5.00点×1項目	5.00点
価格以外の評価点計（イ+ロ+ハ）		39.00点
不誠実な行為の有無		最大 -8.00点

5. 総合評価落札式における価格以外の評価項目

(1) 総合評価方式における共通評価項目

評価の視点			評価項目	簡易型			標準型		高度型	
				実績重視型	施工計画型	施工計画型 試行型	施工計画型	技術提案型		
技術力	企業評価	同種工事の実績（過去15年度）		○	○	○	○	○	○	
		工事成績評定（過去5年間の平均）		○	○	○	○	○	○	
		優良建設工事施工業者表彰等（過去5年度）		○	○	○	○	○	○	
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況		○	○	○	○	○	○	
		建設キャリアアップシステムの事業者登録状況		○	○	○	○	○	○	
		地理的条件		○	○	○	○	○	○	
	配置する 技術者の 評価	同種工事の実績（過去15年度）		○	○	○	○	○	○	
		工事成績評定（過去5年度の最高評点）		○	○	○	○	○	○	
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等または同表彰等工事の （監理）主任技術者としての実績（過去5年度）		○	○	○	○	○	○	
		継続教育（CPD）の取組状況		○	○	○	○	○	○	
		ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無		○	○	○	○	○	○	
		社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無		○	○	○	○	○
退職一時金・企業年金制度導入の有無				○	○	○	○	○	－	
障害者雇用状況				○	○	○	○	○	－	
労働条件の明示状況				○	○	○	○	○	－	
女性のチカラを活かす企業の認証取得状況				○	○	○	○	○	－	
地域性	地域・貢献			県内企業の活用計画割合		○	○	○	○	○
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績 （過去5年度）		●（注1）	●（注1）	●（注1）	●（注1）	－	－	
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績（過去5年度）		●（注1）	●（注1）	●（注1）	●（注1）	●（注1）	－	
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績（過去5年度）		○	○	○	○	○	－	
		県内での災害時における 地域貢献 の実績	災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無	○	○	○	○	－	－	
			協定の有無	○	○	○	○	－	－	
			災害時の配備体制及び訓練実施の有無（過去1年度）	○	○	○	○	－	－	
			実績の有無（過去5年度）	○	○	○	○	－	－	
		県内での企業の社会的責任等（CSR）の実績（過去2年度）		○	○	○	○	○	－	
働き方改革	生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案		○	○	○	○	○		
	処遇改善	建設キャリアアップシステムの活用提案		○	○	○	○	○		
施工計画等			施工の手順（工程表）		－	△（注2）	－	□（注3）	－	－
			品質管理の頻度・方法		－		－		－	－
			施工上の課題に対する技術的所見		－		－		－	－
			課題に対する技術的所見（試行型）		－	－	○	－	－	－
技術提案等			配置技術者の能力（ヒアリング評価）		－	－	－	－	◎（注4）	○
			施工上配慮すべき事項（複数選択可）		－	－	－	－		
			技術提案（複数選択可）		－	－	－	－		
災害対応 実績	当該災害復旧工事箇所です自主的に応急対応した実績の有無		◇（注5）	◇（注5）	－	◇（注5）	－	－		
	当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無						－	－		
地域性 (2)	県内産資材の活用計画割合		◆（注6）	◆（注6）	－	◆（注6）	－	－		
不誠実な行為の有無			○	○	○	○	○	－		

- ・○印は、共通評価項目
 - ・●（注1）印は、建築、設備工事は対象外
 - ・△（注2）印は、いずれか1つの項目を設定する。
 - ・□（注3）印は、いずれか2つの項目を設定する。
 - ・◎（注4）印は、「配置技術者の能力」、「施工上配慮すべき事項」、「技術提案」いずれかの小項目の中から3項目以上10項目以内で設定する。
 - ・◇（注5）印は、災害復旧工事用の場合に対象とする。
 - ・◆（注6）印は、県内資材活用評価用の場合に対象とする。
- ※△□◎は発注者が設定する。

簡易型(施工計画型・試行型)一総合評価方式における評価項目と評価点

評価の視点			評価項目	項目	評価基準		配点	倍率	評点 (配点×倍率)	評価点	評価点 持ち点					
技術力	企業評価	同種工事の実績(過去15年度)	○	実績なし		0	1.0	0.0	0.000	6.50						
				実績あり		1		1.0	0.250							
				工事箇所を所管する土木事務所管内での実績あり		2		2.0	0.500							
		工事成績評定(過去5年間の平均)	○	75点未満または実績なし		0	1.0	0.0	0.000							
				75点以上78点未満		1		1.0	0.250							
				78点以上80点未満		2		2.0	0.500							
				80点以上82点未満		3		3.0	0.750							
				82点以上		4		4.0	1.000							
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年度)	○	表彰実績なし		0	4.0	0.0	0.000							
				表彰実績あり(1回)		1		4.0	1.000							
			表彰実績あり(2回以上)		2	8.0		2.000								
	ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	○	ISO9001、ISO14001またはみちのく環境管理規格の何れかひとつを取得		1	1.0	1.0	0.250								
		ISO9001及びISO14001の取得またはISO9001及びみちのく環境管理規格の取得		2	2.0		0.500									
	建設キャリアアップシステムの事業者登録状況	○	未導入		0	2.0	0.0	0.000								
		建設キャリアアップシステムの事業者登録済み		1	2.0		0.500									
	地理的条件	○	工事箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年未満所在または所在なし		0	4.0	0.0	0.000								
			工事箇所を所管する土木事務所管内に本社・本店が10年以上所在		2		8.0	2.000								
評 点 満 点 の 合 計									26.0	6.500						
配置する 技術者の 評価	同種工事の実績(過去15年度)	○	実績なし		0	2.0	0.0	0.000	9.00							
			実績あり		1		2.0	0.500								
			工事箇所を所管する土木事務所管内での実績あり		2		4.0	1.000								
		工事成績評定(過去5年度の最高評点)	○	80点未満または実績なし		0	2.0	0.0		0.000						
				80点以上82点未満		1		2.0		0.500						
				82点以上84点未満		2		4.0		1.000						
				84点以上86点未満		4		8.0		2.000						
				86点以上		6		12.0		3.000						
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等、または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年度)	○	表彰実績なし		0	4.0	0.0		0.000						
				表彰実績あり(1回)		2		8.0		2.000						
			表彰実績あり(2回以上)		3	12.0		3.000								
	継続教育(CPD)の取組状況	○	証明なし		0	1.0	0.0	0.000								
			証明あり(奨励単位の1/2未満)		1		1.0	0.250								
			証明あり(奨励単位の1/2以上奨励単位未満)		2		2.0	0.500								
	ICT活用証明書・週休2日実施証明書の有無	○	証明あり(奨励単位以上)		4	1.0	4.0	1.000								
			証明書なし		0		0.0	0.000								
			ICT活用証明書又は週休2日実施証明書のどちらかを有している		2		2.0	0.500								
		ICT活用証明書及び週休2日実施証明書のどちらも有している		4	4.0		1.000									
評 点 満 点 の 合 計									36.0	9.000						
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	○	自社未導入		0	2.0	0.0	0.000	3.00						
				自社導入、一次下請予定業者に未導入業者がいる		1		2.0	0.182							
				自社導入(下請なし)または自社及び全一次下請予定業者導入済み		2		4.0	0.364							
		退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	○	未導入		0	1.0	0.0	0.000							
				導入済み		2		2.0	0.182							
			障害者雇用状況	○	法定雇用義務未達成、雇用障害者0人		0	4.0	0.0		0.000					
		法定雇用義務達成、障害者雇用1人以上			2	8.0	0.727									
	労働条件の明示	○		労働条件を明示していない下請予定業者がいる		0	4.0		0.0		0.000					
			自社及び全下請予定業者が労働条件を明示している		2	8.0		0.727								
		女性のチカラを活かす企業の認証取得状況	○	認証なし		0		5.5	0.0		0.000					
	女性のチカラを活かす企業の認証取得済み			2	11.0	1.000										
評 点 満 点 の 合 計									33.0	3.000						
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	○	県内企業の契約割合30%未満		0	1.0	0.0	0.000	12.50						
				県内企業の請負額割合30%以上70%未満		1		1.0	0.250							
				県内企業の請負額割合70%以上		2		2.0	0.500							
				県内企業の請負額割合70%以上かつ土木事務所管内企業の請負額割合50%以上		4		4.0	1.000							
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年度)	○	実績なし		0	1.0	0.0	0.000							
				市町村の管理する道路の除融雪業務の実績あり		1		1.0	0.250							
				県の管理する道路の除融雪業務の実績あり		2		2.0	0.500							
				県が管理する道路の除融雪業務の実績ありかつ土木事務所管内での実績あり		4		4.0	1.000							
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績(過去5年度)	○	実績なし		0	1.0	0.0	0.000							
				市町村の施設管理業務の実績あり		1		1.0	0.250							
				県の施設管理業務の実績あり		2		2.0	0.500							
				県の施設管理業務の実績ありかつ土木事務所管内での実績あり		4		4.0	1.000							
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年度)	○	実績なし		0	0.5	0.0	0.000							
				県のスマイルサポーターとしての実績あり		1		0.5	0.125							
				県のスマイルサポーターとしての実績ありかつ土木事務所管内での実績あり		2		1.0	0.250							
				指定なし		0		0.0	0.000							
		県内での災害時における地域貢献の実績	災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無	○	指定公共機関		3	2.0	6.0		1.500					
					指定地方公共機関		5		10.0		2.500					
					防災協定なし		0		0.0		0.000					
				県以外(国、市町村)との防災協定(配備体制含む)あり		2	4.0		1.000							
協定の有無	○		県との防災協定(配備体制含む)あり		4	2.0	8.0	2.000								
			県との防災協定(配備体制含む)ありかつ工事箇所を所管する土木管内に本社・本店あり		5		10.0	2.500								
			実績なし		0		0.0	0.000								
災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年度)	○		実績あり(防災協定に基づかない訓練)		2	2.0	4.0	1.000								
			実績あり(防災協定に基づく訓練)		3		6.0	1.500								
			複数回実績あり(複数の防災協定(業務が同等の目的であるものを除く)に基づく訓練)		4		8.0	2.000								
			実績なし		0		0.0	0.000								
実績の有無(過去5年度)	○	実績あり(工事箇所を所管する土木事務所管内の実績)		2	2.0	2.0	0.500									
		複数回実績あり(防災協定(複数・管内実績含む)または(単一・管内実績のみ))		3		6.0	1.500									
		実績なし		0		0.0	0.000									
		実績あり		2		2.0	0.500									
県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年度)	○	実績あり		2	1.0	2.0	0.500									
		実績ありかつ土木事務所管内での実績あり		3		3.0	0.750									
	評 点 満 点 の 合 計									50.0	12.500					
働き方 改革	生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案	○	活用なし		0	1.0	0.0	0.000	2.00						
				ICT施工・3次元化等の一部活用(工事計画書の施工プロセスで1〜2つ活用する場合)		0.5		0.5	0.500							
	処遇改善	建設キャリアアップシステムの活用提案	○	ICT施工・3次元化等の一部活用(工事計画書の施工プロセスで3〜4つ活用する場合)		1		1.0	1.000							
				ICT施工・3次元化等の全面的な活用(工事計画書の施工プロセスで全て活用する場合)		2		2.0	2.000							
施工計画 等	施工計画等 課題に対する技術的所見(試行型)	○	活用なし		0	1.0	0.0	0.000	1.00							
			当該工事におけるシステム活用(実施日数30日以上)のICカード読み取り		1		1.0	1.000								
		中 計											34.00			
		評 点 満 点 の 合 計											5.00			
減点	不誠実な行為の有無		○	1項目×評価の視点(2項目)×(優(5点)、良(3点)、可(0点)、不適切(-1点))		-2 ~ -10	1.0	-2.0 ~ -10.0	-1.00 ~ -5.000	5.00						
			評 点 満 点 の 合 計											39.00		
			中 計											0.00		
			評 点 満 点 の 合 計											39.00		
合 計												39.00				

別紙２ 価格以外の評価項目における評価基準

５．施工計画等

課題に対する技術的所見（試行型）

【視点１】

配点	評価	各評価の視点の評価基準
5	優	評価した項目数（得点）の合計が４～６
3	良	評価した項目数（得点）の合計が１～３
0	可	評価した項目数（得点）の合計が０
-1	不適切	記載内容に１つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない

【視点２】

配点	評価	各評価の視点の評価基準
5	優	評価した項目数（得点）の合計が４以上
3	良	評価した項目数（得点）の合計が１～３
0	可	評価した項目数（得点）の合計が０
-1	不適切	記載内容に１つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない

別紙 3 価格以外の評価項目における提出資料・確認方法

評価の視点	評価項目	実績資料（落札候補者のみ）	確認方法（落札候補者のみ）
企業評価	企業の同種工事の実績 （過去15年度）	【500万円以上の工事実績の場合】 ・竣工時工事カルテ（CORINS）受領の写し 【CORINSに登録されていない場合】 ・実績が確認できる契約図書等の写し	・左記資料により確認 【参考】500万円以上2、500万円未満のCORINS登録 ・平成14年10月登録開始 ・平成21年8月変更・竣工登録開始
	企業の工事成績評定 （過去暦年5年間の平均点）	・資料不要	・発注者にて別途確認
	企業の優良建設工事施工業者表彰等 （過去5年度）	【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・資料不要 【東北地方整備局、東北農政局、宮城県道路公社の場合】 ・表彰状の写し ・表彰された業種が確認できる契約図書の写し 【JVとしての表彰実績の場合】 ・協定書	【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・発注者にて別途確認 【東北地方整備局、東北農政局、宮城県道路公社の場合】 ・左記資料により確認 【JVとしての実績の場合】 ・左記資料により確認
	ISO9001・14001・みちのくEMSの 認証取得状況	・資料不要 【入札参加登録時に降に認証取得した場合】 ・ISO9001・14001：登録書及び付属書の写し ・みちのく環境管理規格（みちのくEMS）：みちのく環境管理規格認証登録証の写し	・発注者にて別途確認又は左記資料により確認
	建設キャリアアップシステムの事業者登 録状況	・資料不要	・下記により確認 ※（一財）建設業振興基金HP＞建設キャリアアップシステム登 録事業者検索により確認 https://www.mobile.ccus.jp/#/open_jigyousya_search
	地理的条件	【本社・本店の所在（10年以上）】 ・登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）の写し ・登記事項証明書で証明できない場合は、公的に証明できる 資料の写し（入札参加登録や建設業許可または変更届等、10 年以上所在していることが確認できる資料の写し）	・左記資料により確認
	技術力		
配置する技 術者の評価	配置する技術者の同種工事の実績 （過去15年度）	【500万円以上の工事実績の場合】 ・竣工時工事カルテ（CORINS）受領の写し ・補足資料として、工事着手日、一時中止期間、工事完成日が 確認できる資料 【CORINSに登録されていない場合】 ・実績が確認できる契約図書等の写し ※配置技術者が全体従事期間の50%を超える期間従事したこ とを確認できる資料を含む。	・左記資料により確認 【配置技術者の実績対象工事】 ・全体従事期間の50%を超える期間従事したことを確認 ・全体従事期間とは、工事に着手した日から工事が完成した日 までの期間とする。 ・なお、工事の全部を一時中止した期間は除く。 ・竣工時工事カルテ（CORINS）受領写し等から技術者の従事期 間を確認する。
	配置する技術者の工事成績評定 （過去5年度の最高評点）	【500万円以上の工事実績の場合】 ・工事成績審査結果通知書の写し ・竣工時工事カルテ（CORINS）受領の写し ・補足資料として、工事着手日、一時中止期間、工事完成日が 確認できる資料 【CORINSに登録されていない場合】 ・工事成績審査結果通知書の写し ・実績が確認できる契約図書等の写し ※配置技術者が全工期の90%を超える期間従事したことを確 認できる資料を含む。	・左記資料により確認 【配置技術者の実績対象工事】 ・全工期の90%を超える期間従事したことを確認 ・全体従事期間とは、工事に着手した日から工事が完成した日 までの期間とする。 ・なお、工事の全部を一時中止した期間は除く。 ・竣工時工事カルテ（CORINS）受領写し等から技術者の従事期 間を確認する。
	宮城県建設工事事故防止優良者表彰 等、または同表彰等工事の（監理）主任 技術者としての実績（過去5年度）	【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・資料不要 【東北地方整備局優良企業（現場代理人）表彰の場合】 ・表彰状の写し （（監理）主任技術者としての実績） ・上記に加え、同種工事の実績を確認する資料と同じ 【JVとしての表彰実績の場合】 ・協定書	【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 （現場代理人としての受賞の場合） ・発注者にて別途確認 （主任技術者としての受賞の場合） ・発注者にて別途確認 【東北地方整備局優良企業（現場代理人）表彰の場合】 ・左記資料により確認 【JVとしての表彰実績の場合】 ・左記資料により確認 【配置技術者の実績対象工事】 ・全工期の90%を超える期間従事したことを確認 ・全体従事期間とは、工事に着手した日から工事が完成した日 までの期間とする。 ・なお、工事の全部を一時中止した期間は除く。 ・竣工時工事カルテ（CORINS）受領写し等から技術者の従事期 間を確認する。
	配置する技術者の継続教育 （CPD）の取組状況	・継続教育の証明書の写し	・左記資料により確認
	ICT活用証明書・週休2日実施証明書の 有無	・ICT活用証明書・週休2日実施証明書の写し	・左記資料により確認

評価の視点		評価項目	実績資料（落札候補者のみ）	確認方法（落札候補者のみ）
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	・資料不要 【経営事項審査時以降に導入した場合】 ・建設業退職金共済事業加入・履行証明願（経営事項審査用）を工事完成時に確認	・入札者の申告点のままとする。 ※工事完成時に確認し、申告された評価基準の範囲から下回った場合は、工事成績評価点の減点対象とする。
		退職一時金・企業年金制度導入の有無	・資料不要 (CIICへの登録が未了の場合には「経営規模等評価結果通知書」の写し) 【経営事項審査時以降に導入した場合】 ・加入証明書等の写し	・下記又は左記資料により確認 ※財団法人建設業情報管理センター(CIIC)HP>経営事項審査結果の公表 http://www7.ciic.or.jp/
		障害者雇用状況	・資料不要 【入札参加登録時以降に変更があった場合】 ・法定雇用義務がある企業は、提出済みの障害者雇用状況報告書の写し ・法定雇用義務がない企業は、障害を証明するものの写し及び常勤性を確認できるものの写し	・発注者にて別途確認
		労働条件の明示状況	・資料不要	・入札者の申告点のままとする。 ※工事施工中、完成時に確認し不適切な状況が確認された場合には、工事成績評価点での減点対象とする。
		女性のチカラを活かす企業の認証取得の有無	・資料不要 【入札参加登録時以降に認証取得した場合】 ・女性のチカラを活かす企業認証書の写し	・発注者にて別途確認又は左記資料により確認
地域性	地域・貢献	当該工事に係る県内企業の活用計画割合	・資料不要	・入札者の申告点のままとする。 ※工事完成時に確認し、申告された評価基準の範囲から下回った場合は、工事成績評価点の減点対象とする。
		宮城県または県内の市町村が管理する道路の除融雪業務の実績（過去5年度）	・契約書写し(合併された契約の場合で、契約書写しのみで実績が確認できない時は、契約書及び仕様書の写し) 【覚書、協定等による業務の場合】 ・覚書、協定等の写し及び業務実績を証明する契約書等の写し	・左記資料の確認
		宮城県または県内の市町村の施設管理業務実績(道路除融雪業務を除く)(過去5年度)	・契約書写し(合併された契約の場合で、契約書写しのみで実績が確認できない時は、契約書及び仕様書の写し) 【覚書、協定等による業務の場合】 ・覚書、協定等の写し及び業務実績を証明する契約書等の写し	・左記資料の確認
		宮城県のスマイルサポーターとしての実績（過去5年度）	・スマイルサポーターに関する覚書 ・スマイルサポーター実績報告 ・スマイルサポーター構成員名簿 【入札参加者の所属する団体がスマイルサポーターとして認定を受けている場合】 ・当該団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
		県内での災害時における地域貢献の実績	○災害対策基本法に基づく指定地方公共機関等の有無 ・災害対策基本法に基づく指定公共機関または指定地方公共機関として指定を受けた団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
			○防災協定締結の有無 ・防災協定書の写し ・防災活動に対し一定の役割を果たすことを証明する書類(配備体制図または配備要領等が明示されているもの) ・入札参加者の所属する団体が防災協定を締結している場合は、当該団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
			○災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年度) ・災害時の配備要領または配備体制図等 ・配備訓練実施計画に基づき落札候補者が訓練を実施したことを確認できる資料及び写真等	・左記資料の確認
			○実績の有無(過去5年度) ・災害時地域貢献に対しての国、県又は県内の市町村の証明書(公印又は担当職員2名の記名押印) 【協定等に基づく場合】 ・協定等に基づく実績であるかを証明書で確認できない場合は「国、県又は県内の市町村からの要請の写し」、「当該団体に加入していることを証明する書類」を提出すること ・有償の場合は証明書に替え、契約書の写しをもって評価することができる。	・左記資料の確認

評価の視点		評価項目	実績資料（落札候補者のみ）	確認方法（落札候補者のみ）
地域性	地域・貢献	県内での企業の社会的責任等（CSR）の実績（過去2年度） ※他の評価項目で加点された同じ内容での実績は除く。	・企業として参加したことが確認できる資料の写し（活動に関する覚書、協定書又は活動要領、活動の実施報告書、証明書等） 【入札参加者の加入又は参加する団体としての活動の場合】 ・上に加え、入札参加者が当該活動に参加したことを証する書類（主催者の参加証明書又は参加者名簿など） ※別紙2の当該評価項目記載箇所の「評価対象の例示」参照 ※活動に関する覚書、協定又は活動要領等に基づかない活動は、これらの資料は提出不要	・左記資料の確認
	働き方改革	生産性向上	ICT施工・3次元化等の活用提案	・ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書
処遇改善		建設キャリアアップシステムの活用提案	・資料不要	・入札者の申告点のままとする。 ※工事完成時に確認し、申告された評価基準の範囲から下回った場合は、工事成績評点の減点対象とする。
施工計画等		課題に対する技術的所見（試行型）	・資料不要	・指定様式への記載の確認
技術提案等		配置技術者の能力（ヒアリング評価）	—	・全入札者（配置技術者）のヒアリング
		施工上配慮すべき事項	・資料不要	・指定様式への記載の確認
		技術提案		
災害対応実績	当該箇所災害発生時、県に連絡の上、自主的に応急対応した実績の有無	・実績説明資料（位置図、写真等）または管理者の証明書	・左記資料の確認	
	当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無	・応急工事の契約書の写し	・左記資料の確認	
地域性（2）	県内産資材の活用計画割合	・資料不要	・入札者の申告点のままとする。 ※工事完成時に確認し、申告された評価基準の範囲から下回った場合は、工事成績評点での減点対象とする。	
減点	不誠実な行為の有無	・資料不要	・発注者に別途確認	

※資料不要とあるもの・実績資料として記載のあるもの以外についても、資料の提出を求める場合があります。

3-2 総合評価技術資料作成要領

1 入札参加時

入札参加者は「宮城県建設工事等総合評価支援システム」（以下「システム」という。）により提出資料を作成し提出するものとする。

提出資料は、『総合評価技術資料』と『参考資料』からなる。

『総合評価技術資料』とは、「様式一簡 1、2」とする。

『参考資料』とは、「参考資料 1～5」とし、入札参加時において、入札参加者が『総合評価技術資料』を作成する際の取りまとめ資料として活用する。

『総合評価技術資料』のうち「様式一簡 2」の記載は、当該工事に配置する技術者の責任において作成することが必要である。

建設工事執行規則取扱要綱第 4 第 3 号の規定で配置技術者の追加専任を求められている企業は、『総合評価技術資料』の「様式一簡 1」について、全ての配置する技術者分を作成し提出するものとする。その際の価格以外の評価点は、最も低い者の評価をもって当該企業の評価点として算定する。全ての配置する技術者に関する資料の提出がない場合は、「配置する技術者の評価」を発注者が 0 点に修正評価する。また、この場合、「様式一簡 2」の記載は各配置技術者が協議の上、一案作成すること。

なお、工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者について「配置する技術者の評価」の申告を行い、当該技術者が「様式一簡 2」に関する記載を行うこととする。

システムの操作方法是「宮城県建設工事等総合評価支援システム操作マニュアル」によるものとする。

総合評価技術資料の提出方法は宮城県建設工事等競争入札参加心得によるものとする。

記載様式	内容に関する留意事項
2「様式一簡 2」	○課題に対する技術的所見（試行型） 本工事の実施にあたって、発注者が設定した 2 つの課題に対して、2 つの視点それぞれに具体的な技術的所見を箇条書きで記載する。 【視点 1】は本工事を施工するにあたり、課題（1）と（2）に対して、特に注意が必要と考える現場条件等を踏まえた配慮すべき事項について、それぞれ最大 3 項目、合計で最大 6 項目を箇条書きで記載すること。（750 文字以内） 【視点 2】は【視点 1】に記載した配慮すべき事項に対して、具体的にどのような工夫をするかを、【視点 1】に記載した項目に対応するよう、箇条書きで記載すること。（750 文字以内） ＜【視点 1】の評価方法＞ ・現場の理解度を評価するものであり、施工上の工夫（提案）を評価するものではありません。 ①【視点 1】は、応札者が記載した配慮すべき事項が適切か否か、項目ごとに評価します。 ②上記を踏まえて評価した項目数（得点）に応じて次表の 4 段階で配点します。

記載様式

内容に関する留意事項

配点	評価	各評価の視点の評価基準
5	優	評価した項目数（得点）の合計が4～6
3	良	評価した項目数（得点）の合計が1～3
0	可	評価した項目数（得点）の合計が0
-1	不適切	記載内容に1つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない

③記載にあたっては、どちらの課題に対する配慮すべき事項か分かるように明示願います。

④一つの課題に対して、3項目を超えて配慮すべき事項を記載した場合は、上から3項目までを評価対象とし、4項目以下を評価の対象外とします。

＜【視点2】の評価方法＞

- ・施工上の工夫（提案）を評価するものです。
- ・【視点1】で記載した配慮すべき事項に対して、項目ごとに施工上の工夫（提案）を箇条書きで記載願います。

①【視点2】は項目ごとに「仕様書で定められた内容を超える工夫（提案）がなされているか」で評価することとし、評価された項目については、【1】得点とします。

②発注者が期待する工夫（提案）を大きく超える有効な工夫（提案）があった項目については、【1】得点ではなく、【2】得点とすることができます。

③【視点1】で発注者が評価しなかった項目については、【視点2】においても、評価しないこととします。

④上記を踏まえ、評価した項目数（得点）に応じて下記の4段階で配点します。

配点	評価	各評価の視点の評価基準
5	優	評価した項目数（得点）の合計が4以上
3	良	評価した項目数（得点）の合計が1～3
0	可	評価した項目数（得点）の合計が0
-1	不適切	記載内容に1つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない

⑤項目として評価するものであり、工夫（提案）の数で評価するものではないことに留意願います。〔1項目に複数の工夫（提案）があっても【1】得点又は【2】得点となります。〕

⑥特殊工法や新技術（NETIS掲載）の活用などといった、費用が伴うものを必ずしも評価するものではなく、あくまで工事毎に有効な工夫（提案）か否かで評価します。

記載する際の注意事項は別紙も参考にすること。

様式一簡 2

課題に対する技術的所見（試行型）

工事名：

会社名：

■課題

具体的な提案内容

評価の視点		評価	視点	点数
1	2		1	
本工事を施工するにあたり、課題（１）と（２）に対して、現場条件等を踏まえた配慮すべき事項が適切か。（具体的な記載方法は手引きを参照すること）	【視点１】の配慮すべき事項を踏まえた、具体的な工夫（提案）がされているか。（具体的な記載方法は手引きを参照すること）		2	
優 ○（５点）	優 ○（５点）			
良 ○（３点）	良 ○（３点）			
可 ○（０点）	可 ○（０点）			
不適切 ○（-1点）	不適切 ○（-1点）	結果		

別紙 様式一簡 2 の記載方法等

[illegible]

発注者が工事毎に「施工上の課題」、「品質管理」について、課題を2つ設定します。（それぞれ1つずつ又は一方を2つ設定）

【視点１】
本工事を施工するにあたり、上記の課題（１）と（２）に対して、特に注意が必要と考える現場条件等を踏まえた配慮すべき事項について、それぞれ最大３項目、合計で最大６項目を箇条書きで記載して下さい。

<【視点1】評価方法>

- ・現場の理解度を評価するものであり、施工上の工夫（提案）を評価するものではありません。

①【視点1】は、応札者が記載した配慮すべき事項が適切か否か、項目ごとに評価します。

②上記を踏まえて評価した項目数（得点）に応じて下記の4段階で配点します。

配点	評価	各評価の視点の評価基準
5	優	評価した項目数（得点）の合計が4～6
3	良	評価した項目数（得点）の合計が1～3
0	可	評価した項目数（得点）の合計が0
-1	不適切	記載内容に1つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない

③記載にあたっては、どちらの課題に対する配慮すべき事項が分かるように明示願います。

④一つの課題に対して、3項目を超えて配慮すべき事項を記載した場合は、上から3項目までを評価対象とし、4項目以下を評価の対象外とします。

【視点2】

上記【視点1】に記載した配慮すべき事項に対して、具体的にどのような工夫をするか、【視点1】の各項目に対応するよう、箇条書きで記載して下さい。

<【視点2】評価方法>

- ・施工上の工夫（提案）を評価するものです。
- ・【視点1】で記載した配慮すべき事項に対して、項目ごとに施工上の工夫（提案）を箇条書きで記載願います。

①【視点2】は項目ごとに「仕様書で定められた内容を超える工夫（提案）がなされているか」で評価することとし、評価

された項目については、【1】得点とします。

②発注者が期待する工夫（提案）を大きく超える有効な工夫（提案）があった項目については、【1】得点ではなく、【2】得点とすることができます。

③【視点1】で発注者が評価しなかった項目については、【視点2】においても、評価しないこととします。

④上記を踏まえ、評価した項目数（得点）に応じて下記の4段階で配点します。

配点	評価	各評価の視点の評価基準
5	優	評価した項目数（得点）の合計が4以上
3	良	評価した項目数（得点）の合計が1～3
0	可	評価した項目数（得点）の合計が0
-1	不適切	記載内容に1つでも不適切な内容が含まれている又は全く記載がない

⑤項目として評価するものであり、工夫（提案）の数で評価するものではないことに留意願います。〔1項目に複数の工夫（提案）があっても【1】得点又は【2】得点となります。〕

⑥特殊工法や新技術（NETIS掲載）の活用などといった、費用が伴うものを必ずしも評価するものではなく、あくまで工事毎に有効な工夫（提案）が否かで評価します。

視点1、視点2それぞれ750文字まで記入可（最大1,500文字）

評価の視点		評価	視点	点数
1	2		1	
本工事を施工するにあたり、課題（１）と（２）に対して、現場条件等を踏まえた配慮すべき事項が適切か。（具体的な記載方法は手引きを参照すること）	【視点１】の配慮すべき事項を踏まえた、具体的な工夫（提案）がされているか。（具体的な記載方法は手引きを参照すること）		2	
優　○（５点）	優　○（５点）			
良　○（３点）	良　○（３点）			
可　○（０点）	可　○（０点）			
不適切　○（-１点）	不適切　○（-１点）		結果	0

総合評価支援システムに関するお問合せ先

宮城県建設工事等総合評価支援システム（操作方法等）
ヘルプデスクセンター
電話 050-3820-9928
受付時間 平日9時～17時30分（12時～13時を除く）
FAX 022-295-5005
E-mail：miyagihelp@efftis.jp

入札公告中の工事（設計図書等）に対する質問について

設計図書等に対する質問は、入札公告に記載の質問受付期間内に
電子入札システムにより提出願います。

宮城県総合評価落札方式の手引きに関するお問合せ先

宮城県 出納局 契約課 工事契約班
電話番号 022-211-3336

宮城県 土木部 事業管理課 技術企画班
電話番号 022-211-3187